

コロナに
負けない!

5月25日の“緊急事態宣言”解除から半年 “第3波”到来「コロナ」の猛威続く・・・

■政府の「緊急事態宣言解除」から半年。10月中旬以降、道内外の新型コロナウイルス感染者数が急増しています。

■この事態に北海道では、11月7日に「警戒ステージ」を「ステージ3」に引き上げましたが、感染拡大に歯止めがかからず、11月17日には札幌市内に限り「ステージ4相当」へ引き上げることを発表しました。特に11月7日から11月27日までの3週間は、「集中対策期間」として感染拡大防止対策の強化に道民あがての取組を求めています。

私たちは、“3密”を基本とした、「新北海道スタイル」の実践と励行により、一人ひとりがコロナから“命”を守り、冬の健康な暮らしに努めましょう。

北海道の状況

【累計感染者数】 7,585名

【死亡者数】 158名

－ 11月24日現在（道公表）－

コロナに
負けない!

「新北海道スタイル」の励行を!

「新北海道スタイル」7つの習慣化



※ マスク着用・
手洗いを徹底します



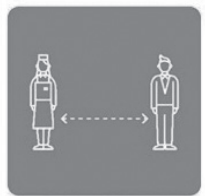
健康管理を
徹底します



こまめに換気します



消毒・洗浄します



※ 一定の距離を
とっています



お客さまへ咳エチケット・
手洗いをお願いします



取組を
お知らせします



新北海道スタイル
－※ “3密”－

11/7～/27 集中対策期間

札幌市内滞在中の皆様へ

■ 感染リスクが回避できない場合

- 不要不急の外出を控えてください。
- 市外との不要不急の往来を控えてください。

■ 新北海道スタイルなど、感染拡大防止対策の再確認と徹底をお願いします。

道内全体（札幌市内を除く）

■ 感染リスクが回避できない場合

- 札幌市との不要不急の往来を控えてください。

■ 感染リスクを回避する行動の更なる徹底 特に飲食の場面におけるリスク回避を徹底してください。

北後志感染制御センター

（余市協会病院）で PCR 検査

●検査予約

月曜日～金曜日に予約受付（当日不可）

●検査当日に持参するもの

本人確認書類
（運転免許証、健康保険証など）

●検査費用

北後志5町村の住民や企業・団体は
1人2万円、それ以外は同3万円。

【問合わせ先】

余市協会病院 TEL 0135-23-3126

自分の命を守る・家族の命を守る・社会の命を守る

北海道原子力防災訓練

～避難所の感染症対策～



▲講話（道危機対策課 上段調整員）

避難所開設訓練では、段ボールベッドやパーティション、簡易トイレ等の資機材の組み立て、発熱者・体調不良者を別の部屋に避難させるゾーニング、避難スペースを2メートル間隔で設営し3密を避ける方法など、貴重な防災訓練でした。

また、町職員45名が参加して初めての「感染症対策避難所開設訓練」を、美国小学校体育館で行いました。北海道危機対策課の上段調整員（うえだん）を講師に、新型コロナウイルス感染症の流行下での

10月31日、泊発電所の重大事故に備えた広域の北海道原子力防災訓練が行われました。
積丹町では、放射性物質の放出時に要配慮者を受け入れる施設として平成30年度に新たに建設した美国小学校放射線防護施設の非常用発電機や空調設備、防火シャッターの作動状況のほか、出入口玄関の防護養生など、原子力災害発生時の一連の手順を確認しました。



▲避難所設営の様子



▲段ボールベッドの組み立て

コロナに備える非常持ち出し品の用意を！

- ①マスク
（無い場合は鼻や口を覆うハンカチ等）
- ②アルコール消毒液・ウェットティッシュ
- ③体温計
- ④使い捨てビニール手袋
- ⑤上履き・スリッパ

令和2年度美国川河川改修工事説明会

＝寺町側100m間の護岸工事を実施＝

工事の円滑な施工にご協力を！！

今年度の美国川河川改修工事の地域説明会が10月26日、総合文化センターで行われました。

後志総合振興局小樽建設管理部から、新国道美国橋の上流部寺町側の護岸約100m間の工事施工計画のほか、新美国橋から上流部の河道掘削や伐木作業を来年3月まで実施することなどの説明がありました。

また、近年の豪雨災害での河川水位は、海面潮位や降雨場所の地形、下流域への到達時間によって異なるため、最新時刻の美国川の現況写真や水位情報のパソコンやスマートフォンでの確認方法の紹介がありました。



▲護岸工事予定箇所

“相続人の用地難航”も・・・

改修事業計画地内の用地処理（用地買収）の進捗状況についての説明がありました。

特に、未着工の4箇所には、道内外の相続権利者の居住把握が難しく、相続者全員の承諾が得られていない土地があり、事業完了目標年度への影響が懸念されています。

町としても、小樽建設管理部への早期完成の要望運動と併せて、用地処理問題の解決に向けた北海道への積極的な連携と協力に努めています。

中小事業者等に対する令和3年度固定資産税の軽減措置

コロナウイルス経済対策“固定資産税”の特例軽減措置

新型コロナウイルス感染症対策の税制支援措置として、一定の事業収入の減少があった中小事業者等に対して、令和3年度（2021年度）に

限り、償却資産や事業用家屋に係る“固定資産税”の課税標準を2分の1またはゼロに軽減します。

◆適用要件

1 中小企業者・小規模事業者

- ・資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ・資本または出資を有しない法人、または個人で従業員1,000人以下の場合
※大企業の子会社等は対象外となります。

2 減少率に伴う特例率

令和2年2月～10月までの任意の連続する3ヶ月間の売上高を前年の同期間と比較し、売上高の減少率に応じた軽減を適用します。



売上高の減少率	軽減の割合
30%以上 50%未満	2分の1
50%以上	全額

◆適用期間

令和3年度（2021年度）課税に限り、

◆対象固定資産及び税目

- 1 設備等の償却資産
- 2 事業用家屋（工場・倉庫など）※土地は対象外となります。

◆申告手続き

認定経営革新等支援機関等（※1）で確認を受けた申告書に必要書類を添えて、**令和3年1月31日までに役場税務課へ提出して下さい。**

（※1）認定経営革新等支援機関等・・・公認会計士、税理士、商工会など

【問合わせ先】役場税務課 TEL 44-3384

小樽海上保安部便り No. 7

海の「もしも」は
118番

～漂流・漂着木造船を発見したら118番！～

毎年、北海道の日本海沿岸で漂流・漂着木造船が確認されています。令和元年度、道内で14件、全国で158件が確認されました。



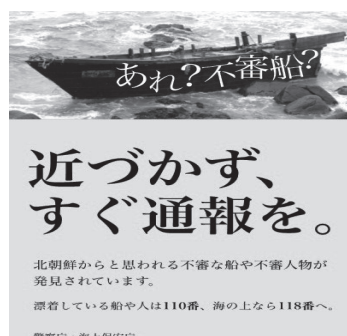
今年度9月1日までに道内での確認はありませんが、北海道以外では既に71件が確認されています。

小樽海上保安部では、関係機関との連絡体制を強化しています。お近くの沿岸で漂流・漂着木造船を発見したら、118番又は小樽海上保安部までご連絡をお願いします。

漂流・漂着木造船の特徴

- ・木造である
- ・黒っぽい
- ・ハングル文字が書かれている

一発見しても、危険ですので
決して近づかないでください！一



【問合わせ先】

〒047-0007

小樽市港町5番2号

小樽海上保安部

（管理課）

TEL 0134-27-6118